

鳩山町 長選挙のお知らせ



投票日
7月7日(日)
午前7時～午後8時

投票できる方

■年齢要件 平成18年7月8日までに生まれた方

■住所要件 令和6年4月1日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。
※鳩山町外へ転出された方は投票できません。

入場券は世帯ごとに郵送で

入場券は、はがきで各世帯に



令和6年7月15日に任期満了となる鳩山町長選挙を、7月2日(火)告示、7月7日(日)投開票の日程で行います。
鳩山町長選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています。有権者が1世帯あたり5人以上になるとはがきが2枚以上郵送されます。
有権者の方は、その入場券を切り取り、投票所へ持参してください。なお、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。
入場券をなくされた方は、お早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日投票所の受付に申し出てください。

代理投票

身体上の障がいなどにより、ご自身で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が本人に代わって投票用紙に記入します。投票の秘密は固く守られます。

選挙公報は新聞の折り込みで

選挙公報は、投票日の数日前



に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外を購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。
また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますのでご利用ください。

■配置場所 役場、役場東出張

所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館、地域包括ケアセンター

午後9時から即日開票

開票は即日開票で、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでも可能です。なお、定員は20人です。参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

投・開票状況は町ホームページで

投・開票状況につきましては、町ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

【町ホームページ】

<https://www.town.hatoyama.saitama.jp>



■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎296・1214

FAX 296・2594

投票所はお間違えなく

投票所は、町内に7か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようにお願いします。

泉井交流体験エリア

第1投票所

大橋・泉井



第2投票所

奥田・須江・竹本



亀井農村センター

第3投票所

高野倉・熊井(一部除く)



上熊井集落センター

第4投票所

小用・大豆戸・赤沼・今宿
石坂(石坂一除く)
熊井の一部
鳩ヶ丘五丁目の一部



今宿コミュニティセンター

第5投票所

石坂(石坂二除く)
楓ヶ丘四丁目
鳩ヶ丘三・四丁目



公民館石坂分館

第6投票所

楓ヶ丘一丁目
鳩ヶ丘一・二丁目
鳩ヶ丘五丁目(一部除く)



鳩ヶ丘のびのびプラザ

第7投票所

松ヶ丘一～四丁目
楓ヶ丘二・三丁目



地域包括ケアセンター

貴重な一票を大切に



選挙当日に投票ができない方へ(期日前投票・不在者投票等)

種別	概要
期日前投票	■投票期間 7月3日(水)～6日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時 ■投票場所 役場1階ホール ※入場券が届いている場合は、持参してください。
不在者投票	指定を受けた病院や老人ホームで投票 申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
郵便による不在者投票	身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
滞在地の市区町村で投票	事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。